

令和5年 第1回
茨城県南水道企業団議会
臨時会会議録

(令和5年5月26日)

茨城県南水道企業団議会

令和5年 第1回
茨城県南水道企業団議会臨時会会議録

令和5年5月26日(金) 午後3時56分 開 会

議事日程

- 日 程 第 1. 仮議席の指定
日 程 第 2. 選挙第 1 号 議長の選挙について
日 程 第 3. 議席の指定
日 程 第 4. 会議録署名議員の指名
日 程 第 5. 会期決定の件
日 程 第 6. 選挙第 2 号 副議長の選挙について
日 程 第 7. 議案第 1 号 監査委員の選任について

出席議員	議長10番	杉野五郎	議員
	1番	大越勇一	議員
	2番	船川京子	議員
	3番	出澤大	議員
	4番	鈴木勝利	議員
	5番	山本伸子	議員
	6番	柳井哲也	議員
	8番	金剛寺博	議員
	9番	椎塚俊裕	議員
	11番	根岸裕美子	議員
	12番	岩澤信	議員
	13番	染谷和博	議員
	14番	佐藤隆治	議員

欠席議員	7番	村井将重	議員
------	----	------	----

説明のための出席者

根 本 洋 治	企 業 長
佐々木 喜 章	副 企 業 長
萩 原 勇	副 企 業 長
中 村 修	副 企 業 長
野 友 省 男	事 務 所 長
川 井 克 治	次 長
秋 田 浩 樹	次 長
山 下 聡	経 営 企 画 課 長
本 多 裕 之	施 設 課 長
関 野 修 一	給 水 課 長
山 本 信 之	会 計 課 長
倉 島 正 彦	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

小 嶋 哲 夫	局 長
平 野 恵 美	係 長
山 越 公 裕	書 記
小 川 裕 大	書 記

令和5年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会提出議案

- 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 議案第 1 号 監査委員の選任について

午後 3時56分 開 会

○小嶋哲夫 議会事務局長

こんにちは、事務局から申し上げます。

このたびの臨時会は、牛久市、龍ヶ崎市、利根町の議会議員一般選挙後、初めての議会ではありますが、龍ヶ崎市から選出されておりました議長及び牛久市から選出されておりました副議長の任期満了に伴い、現在、議長及び副議長が欠員になっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、杉野五郎議員が年長の議員でありますので、ご紹介をさせていただきます。

杉野五郎議員、議長席にお着きいただきますようお願いいたします。

<杉野五郎議員 登壇>

○杉野五郎 臨時議長

改めまして、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました杉野五郎でございます。

事務局よりご紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。

議長が選出されるまでの間ではございますが、議員の皆様方の格別なるご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。臨時議長就任に当たりましてのご挨拶とします。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○杉野五郎 臨時議長

ただいまから、令和5年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は13名、7番村井将重議員より欠席の通告があります。

定足数に達していますので、会議は成立します。

会議に先立ちまして、ここで企業長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

根本洋治企業長。

<根本洋治企業長 登壇>

○根本洋治 企業長

本日は、令和5年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、龍ヶ崎市、牛久市、利根町の議会議員選挙において、見事にご当選を果たされ、さらに本企業団の議員に選出された皆様方、心よりお祝いを申し上げます。また、取手市長選挙において中村修氏が見事に初当選されました、心よりお祝いを申し上げます。今後は、当企業団の健全なる運営の為に、随時、適切なお意見・ご提案・ご提言をいただき、企業団がより一層経済性を発揮し、公共の福祉を推進できるものと、ご期待を申し上げますところでございます。

さて、このたび5月2日に開催されました構成市町長会議において、企業団規約に基づき、企業長互選について協議をしました結果、私が企業長に選任されたところでございます。

企業長を引き受けた以上は、企業団の課題解決に向けて、議会の皆様のご理解とご協力を賜りながら、精一杯取り組んで参ります。

近年の水道事業を取り巻く社会環境は厳しさを増しており、人口減少に伴う水需要の減少、またこれに伴う料金収入の減少がさらに進行していくことが想定される中、さらには、高度経済成長期からバブル経済崩壊期にかけて集中的に整備した施設の老朽化が進んでおり、大規模災害に備えた耐震化についても早急に進めていかなければならない状況となっております。

これらの課題を解決するため、昨年4月に37年ぶりの料金改定を実施し、これにより当面の安定的な財源を確保することができたことから、現在、積極的な投資を行いながら、老朽化した資産の更新及び耐震化に取り組んでおります。

しかしながら、近年の想定外の物価高騰や大口需要者の地下水転換等、今後も厳しい事業運営が見込まれることから、将来を見据えた更なる計画的かつ効率的な事業運営が求められている所であります。

議員の皆様には、当企業団の健全なる運営のために、卓越なるご意見を賜り、企業団が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進することができますように、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○杉野五郎 臨時議長

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 仮議席の指定

○杉野五郎 臨時議長

日程第1、この際、議事進行上、仮議席を指定します。

このたび新たに、茨城県南水道企業団議会議員に当選されました議員諸君の仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

◇日程第2 選挙第1号

○杉野五郎 臨時議長

これより議長の選挙を行います。選挙の方法は投票とします。
議場の閉鎖を命じます。

<事務局員 議場閉鎖>

○杉野五郎 臨時議長

ただいまの出席議員数は、13名であります。

お諮りします。開票の立会人は2名とし、議長から指名したいと思います。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 臨時議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に1番 大越勇一議員、2番 船川京子議員を指名します。

投票用紙を配布します。

<事務局員 投票用紙配布>

○杉野五郎 臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 臨時議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員 投票箱を開放し呈示>

○杉野五郎 臨時議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。それでは点呼を命じます。

○平野恵美 議会事務局係長

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、8番議員、9番議員、10番議員、11番議員、12番議員、13番議員、14番議員。

<各議員 点呼に応じて投票>

○杉野五郎 臨時議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 臨時議長

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。1番 大越勇一議員、2番 船川京子議員、開票の立会いをお願いします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○杉野五郎 臨時議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票 13 票、無効投票 0 票。有効投票中、杉野五郎議員 13 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。

したがって、議長に当選したのは私、杉野五郎です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知します。

議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○杉野五郎 臨時議長

ここで私、杉野五郎から発言をさせていただきたいと思います。

○10番（杉野五郎 議員）

ただいまは、議長に選出いただきまして誠にありがとうございます。微力ではございますが、当水道企業団議会議長として、精一杯努力させていただきたいと思います。

議会の民主的な運営と、かつ、円滑なる運営に努力したい所存でございます。何卒、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、そのことによって先ほども企業長がおっしゃられたように、当企業団の広域事業としての責務と継続、企業としての任務を、そして発展を遂げることができるのではないかと確信しております。

どうぞ、皆様のご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが、私の議長就任承諾とならびにご挨拶を申し上げてこれで、閉じます。ありがとうございました。

○杉野五郎 議長

議長が決定しましたので、臨時議長の職務はこれをもって終了します。皆様のご協力によりまして、無事に臨時議長の職務を遂行することができましたことを心からお礼申し上げます。

これより、あらためて議長としての職務を行わせていただきます。

◇日程第 3 議席の指定

○杉野五郎 議長

日程第 3、議席の指定を行います。

このたび新たに、茨城県南水道企業団議会議員に当選されました議員諸君の議席は、会議規則第 4 条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定します。

これに、ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指定したとおりの議席に決定しました。

◇日程第4 議席の指定

○杉野五郎 議長

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、8番 金剛寺博議員、9番 椎塚俊裕議員、兩名を指名します。

◇日程第5 会期決定の件

○杉野五郎 議長

会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

ご異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は、本日一日限りと決定します。

◇日程第6 選挙第2号 副議長選挙について

○杉野五郎 議長

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票とします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員 議場閉鎖>

○杉野五郎 議長

ただいまの出席議員数は、13名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、議長から指名したいと思えます。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に3番 出澤大議員、4番 鈴木勝利議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員 投票用紙配布>

○杉野五郎 議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員 投票箱を開放し呈示>

○杉野五郎 議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。それでは、点呼を命じます。

○平野恵美 議会事務局係長

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、8番議員、9番議員、10番議員、11番議員、12番議員、13番議員、14番議員。

<各議員 点呼に応じて投票>

○杉野五郎 議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。3番 出澤大議員、4番 鈴木勝利議員、開票の立会いをお願いします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○杉野五郎 議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票 13 票、無効投票 0 票。有効投票中、柳井哲也議員 13 票。以上のおりであります。

○杉野五郎 議長

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって柳井哲也議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

ただいま副議長に当選されました柳井哲也議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知します。柳井哲也副議長、当選承諾並びに就任のご挨拶をお願いします。

<6番 柳井哲也議員 登壇>

○6番（柳井哲也 議員）

牛久市の柳井哲也です。この度は副議長に選出していただきまして誠にありがとうございます。

県南水道は今後統合の問題や県西水道への水の譲渡など難しい課題を抱えております。杉野議長をしっかりと支えてやってまいりたいと思っております。どうかご指導のほどよろしくお願いいたします。以上で終わります。

◇日程第7 議案第1号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について

○杉野五郎 議長

議案第1号茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法117条の規定により、2番 船川京子員の退場を求めます。

<2番 船川京子議員 退場>

○杉野五郎 議長

提案理由の説明を求めます。根本洋治企業長。

<根本洋治企業長 登壇>

○根本洋治 企業長

提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、茨城県南水道企業団の監査委員の選任についてであります。

監査委員でありました若泉昌寿議員の任期満了に伴い、去る4月27日から現在まで監査委員が欠員となっているため、新たに選任するものでございます。

つきましては、水道議会議員の船川京子議員を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

船川京子議員につきましては、利根町議会においても議長を務められ、議会に精通し人格が高潔で、優れた識見を有しており、当企業団の監査委員として、適任者であると確信し、ここにご提案申し上げる次第であります。

何とぞ、慎重なるご審議のほどを賜り、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○杉野五郎 議長

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

◇討論

○杉野五郎 議長

これから討論を行います。
まず、反対の方の発言を許します。
討論はありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

次に賛成の方の発言を許します。
その他ありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

◇採決

○杉野五郎 議長

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。
議案第1号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。
<賛成者起立>

○杉野五郎 議長

全員賛成です。したがって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。
2番 船川京子議員の入場を許します。
<2番 船川京子議員 入場>

○杉野五郎 議長

2番 船川京子議員が監査委員に選任されました。
それでは、ただいま監査委員に選任されました船川京子議員、ご挨拶をお願いします。
<2番、船川京子議員 登壇>

○2番（船川京子 議員）

利根町の船川京子です。監査委員として真剣に誠実に務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○杉野五郎 議長

以上で、今臨時会に付議されました日程は全部終了しました。令和5年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後 4時34分 閉 会

- 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

令和 5 年 5 月 2 6 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 8 番

議員 9 番